

令和6年度 第2回八戸市スポーツによる
人・健康・まちづくり推進協議会 会議録

○日時

令和6年11月20日（水） 14時30分～15時40分

○場所

八戸市庁 本館3階 議会第1委員会室

○出席委員（50音順）

宮腰直幸会長、米内正明副会長、荒木興一委員、荒谷裕子委員、遠藤弘子委員
木村浩哉委員、東山国男委員、平間恵美委員、松橋崇史委員（Web）

○事務局

熊谷市長

工藤観光文化スポーツ部長、石丸観光文化スポーツ部次長兼スポーツ振興課長
岩舘スポーツ振興課主幹（スポーツ振興グループリーダー）、田中スポーツ振興課主幹
川村スポーツ振興課主事

次 第

- 1 開会
- 2 市長挨拶
- 3 諮問
八戸市体育施設整備に関する基本方針の改定について
- 4 会長挨拶
- 5 審議
八戸市体育施設整備に関する基本方針の改定案について
- 6 その他
- 7 閉会

次第1 開会

司 会 本日は、御多用のところ、御出席を賜りまして誠にありがとうございます。
本日司会を務めます、観光文化スポーツ部スポーツ振興課グループリーダーの岩館です。よろしくお願いいたします。それでは、只今より、令和6年度第2回八戸市スポーツによる人・健康・まちづくり推進協議会を開催いたします。会議に先立ちまして、会議の成立を確認いたします。八戸市スポーツによる人・健康・まちづくり推進協議会規則第5条第2項の規定により、半数以上の委員の出席が会議成立の要件でございますが、本日は、委員10名のうち、9名の御出席をいただいておりますので、会議が成立することを報告申し上げます。なお、松橋委員はオンラインでの御出席となります。また、本日は傍聴のお申し込みがありませんでしたのであわせて報告申し上げます。つぎに、資料の確認をいたします。本日の資料は、次第、委員名簿、席図、八戸市スポーツによる人・健康・まちづくり推進協議会規則、八戸市体育施設整備に関する基本方針の改定案でございます。資料の漏れなどはございませんでしょうか。

次第2 市長挨拶

司 会 それでは、はじめに熊谷市長からご挨拶を申し上げます。市長、よろしくお願いいたします。

市 長 一言御挨拶を申し上げます。皆様には御多用のところ御出席をいただき、誠にありがとうございます。

また、日頃から市政運営につきまして、御理解と御協力を賜っておりますことに心より感謝申し上げます。

市では、平成27年12月に八戸市体育館の耐震診断を実施いたしました結果、震度6強以上の地震に対して、倒壊又は崩壊の可能性がある旨報告を受けましたことから、同体育館の建て替えについて、最重点で取り組んでおりまして、令和4年11月には、基本的な考え方をまとめた基本構想を、また、本年2月には、新体育館のフロアプランや事業手法の案をとりまとめた基本計画を策定したところであります。

基本計画では、新体育館の配置案として、現在のスポーツ研修センターや屋外水泳プールがある場所を想定しておりますことから、主に体育館及びプールの整備に関する内容についての整合性を図るため、平成31年に策定した八戸市体育施設整備に関する基本方針の改定を行うことといたしました。

本日は、この改定案につきまして諮問させていただきますので、慎重なる御審議を賜りたく存じます。結びに、委員の皆様におかれましては、多年にわたり培われました豊富な知識と御経験を基に、当市のスポーツ振興を始め、広く市勢の発展に向け、引き続きお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

私からの挨拶といたします。

次第3 諮問

司 会 続きまして、市長から八戸市体育施設整備に関する基本方針の改定につきまして、諮問いたします。宮腰会長は、御移動願います。

市 長 (諮問書読み上げ)

次第4 会長挨拶

司 会 続きまして、宮腰会長からご挨拶いただきたいと存じます。宮腰会長お願いいたします。

会 長 皆様、本日は御出席ありがとうございます。ただいま、熊谷市長から諮問いただきましたとおり、八戸市体育施設整備に関する基本方針の改定についてということで、本日は改定案についての審議となりますので、皆様、積極的な御意見をお願いいたします。

司 会 ありがとうございます。熊谷市長は、公務のため、ここで退席させていただきます。

(市長退席)

次第5 審議

司 会 それでは、議事に入ります。宮腰会長よろしくお願いいたします。

会 長 それでは、八戸市体育施設整備に関する基本方針の改定案につきまして、事務局から説明願います。

事務局 はい、私からは、八戸市体育施設整備に関する基本方針の概要について、御説明いたします。

まず、改定の理由ですが、市内体育施設を総合的、かつ計画的に管理することを目的に、平成31年3月に策定した八戸市体育館の建て替えに関する基本計画の内容との整合性を図るため、必要な見直しを行うものでございます。

1 体育施設の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針でございますが、基本方針1を、八戸市体育館の建て替えに向けた基本構想を早期に策定するから、八戸市体育館の建て替えについて、令和8年度内の着手を目指すに見直すものでございます。

次に、資料の4ページを御覧願います。2の各施設の管理に関する基本方針でございますが、(1)の長根公園の①八戸市体育館、③武道館、5ページにまいりまして、⑤弓道場、⑥水泳プール、⑦スポーツ研修センター、7ページにまいりまして、(4)新井田公園の③テニスコートの項目に関する内容を見直すものでございますが、詳細につきましては、担当より説明を申し上げます。

はい、改定案の詳細につきまして、私から御説明いたします。

資料の1ページを御覧願います。まず、1の体育施設の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針といたしまして、1ページから3ページにわたり、基本方針1から基本方針6までの6個の基本方針がございます。この6個の基本方針のうち、今回、改定いたしますのは、基本方針1でございます。

1ページの上段に、改定前後を表にしておりますが、改定前の基本方針は、「八戸市体育館の建て替えに向けた基本構想を早期に策定する」としてございました。

八戸市体育館は、平成27年12月の耐震診断の結果、震度6強以上の地震に対して、倒壊または崩壊の危険性があるとの診断を受けたことから、本基本方針において、建て替えについて最重点で取り組むことと規定し、建て替えに向けた基本構想を早期に策定する。としていたものでございます。

表の下には、(改定後)として、改定後の基本方針に対する説明を下線で記載し、その次に、(改定前)として改定前の基本方針の内容を記載しております。1ページの下から5行目となりますが、改定前の基本方針では、基本構想策定の際に考慮すべき3点を記載しており、ひとつ目、八戸圏域連携中枢都市圏内においては、コンベンションや大規模大会等を開催できるような施設がないため、圏域内の中核を担う体育施設となるよう検討する。

ふたつ目、他都市において、体育館を建て替える際には、他の体育施設を機能集約している例があることから、本市においても他の老朽化した施設との統廃合を検討する。

2ページにまいりまして、3つ目、体育館の建て替えに当たっては、利用者の利便性を確保するため、現体育館を使用しながら工事を行えるよう、長根公園内の別な場所への配置を検討する。とし、これまで、この基本方針に基づいて、建て替えに向けた検討を行ってきたところでございます。

次に、改定後について御説明いたします。1ページ上段の表に戻りまして、左側、改定後を御覧願います。改定後の基本方針は、「八戸市体育館の建て替えについて、令和8年度内の着手を目指す」としてございます。下の(改定後)に説明を記載してございますが、先ほど御説明したとおり、これまでの基本方針に基づき、令和4年11月に、建て替えに関する基本的な考え方をとりまとめた「八戸市体育館の建て替えに関する基本構想」を策定し、また、本年、令和6年2月には、新八戸市体育館のフロアプラン案や事業手法案をとりまとめた「八戸市体育館の建て替えに関する基本計画」を策定したところでございます。

基本計画では、建て替えに関する基本的なコンセプトを、する、みる、ささえるスポーツ活動を促し、スポーツのある日常生活を支えるための、多様な世代の誰もがスポーツに親しめるスポーツ振興拠点とし、主な日常時の

利用はスポーツ活動としますが、非日常時はスポーツ施設としてだけでなく、各種コンベンションの開催等、多目的利用が可能な施設となるよう必要な機能を整備することとしてございます。

また、建て替えに関する事業手法案につきましては、設計業務、建設業務及び維持管理・運營業務を、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律、いわゆるPFI法に則り、民間に包括的に委ねるPFI-BTO方式とすることを想定してございます。

今後の事業スケジュールにつきましては、今年度から新八戸市体育館の設計、建設及び維持管理・運營業務に関する実施方針及び要求水準書等の作成を開始しており、令和8年度内の事業着手、令和13年度頃の供用開始を目指し、最重点で取り組むこととし、これを基本方針1とするものでございます。

次に、基本方針2から6まで、2ページから3ページに記載してございますが、基本方針2から6は、これまでどおりとし、改定はございませんので、ここでは、詳細な説明は割愛して、項目のみ申し上げます。

まず、2ページの、基本方針2は、市民が安全に利用できるよう予防保全の実施と長寿命化を図る。

基本方針3は、既存施設の有効活用・統廃合による総量の維持・適正化を図る。

基本方針4は、市民のニーズや時代に適合するような施設の質の向上を図る。

3ページにまいりまして、基本方針5は、スポーツによるまちづくりの視点による施設整備の推進を図る。

基本方針6は、長根公園内の体育施設の移転を見直して公園の整備を行う。としてございます。

4ページを御覧願います。2の各施設の管理に関する基本方針は、1の体育施設の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針の基づき、各体育施設の管理に関する基本方針を定めており、今回は八戸市体育館がある、長根公園の体育施設について、主に改定するものでございます。

それでは、改定箇所について、御説明いたします。まず、(1)長根公園の①八戸市体育館についてですが、左側、改定前、既存施設を使用しながら、公園内の別な場所に建て替えを行う。建て替えの際は、他の体育施設の機能集約を検討する。としていたものを、右側、改定後、現在の八戸市体育館を使用しながら、「する」、「みる」、「ささえる」スポーツ活動を促し、スポーツのある日常生活を支えるための、多様な世代の誰もがスポーツに親しめるスポーツ振興拠点とすることを基本的なコンセプトとし、長根公園内の

水泳プール及びスポーツ研修センターの場所に建て替えを行うことを想定する。としてございます。

次に、③の武道館につきましては、改定前、他都市を例に建て替え後の体育館への機能集約を検討する。オリンピックメダリストの顕彰方法については別途検討する。を、改定後、・武道館は存置し、レスリング場等として利用を継続し、柔道場及び剣道場は、新八戸市体育館に集約することを想定する。としてございます。

次のページを御覧願います。⑤の弓道場につきましては、改定前、・長根公園再編プランで予定されている公園外への移転は見送り継続利用を基本とし、建て替え後の体育館への機能集約を検討する。を改定後、存置し、利用を継続する。⑥の水泳プールは、改定前、・継続利用を基本とするが、体育館の建て替えに合わせて移築又は機能集約を検討する。を、廃止し、新八戸市体育館に集約することを想定するが、市内小中学校において、使用可能な学校プールが減少していることから、学校体育等の授業の場としての活用を考慮し、水深の浅い子ども用プールの併設等の必要な機能について検討する。⑦のスポーツ研修センターは、改定前、既存プールの継続利用の間は同施設も継続して利用するが、長根屋内スケート場内に会議室機能があり、スポーツ研修センターの機能を補完できるため、プールが移築又は機能集約される場合はそれにあわせて廃止を検討する。を、改定後、八戸市体育館の建て替えに併せて廃止する。としてございます。

次の6ページにまいりまして、(2)の東運動公園、(3)の南部山健康運動センターにつきましては、改定はございません。次の(4)の新井田公園についてですが、7ページにまいりまして、③テニスコートについて、改定前、・人工芝コートへの改修を検討し、機能の向上に努める。を、改定後、令和5年4月に人工クレーコートに改修するとともに、コート数も6面から8面に増やし、市民の練習及び大会等に利用されていることから、適切に維持管理を行う。としてございます。

次の(5)南郷体育施設、8ページにまいりまして、(6)屋内トレーニングセンター、(7)多賀多目的運動場は、改定ございません。

改定案の説明につきましては、以上でございます。

会 長

ただいま事務局から説明のありました、八戸市体育施設整備に関する基本方針の改定案につきまして、委員の皆様から、ご意見いただきたいと思いますが、量が多いので区切った方が良さそうですね。まず、1の体育施設の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針について、基本方針1から6までありましたが、何かございますか。

事務局 (発言者がいないため) 最後にまとめてでもよろしいので、無ければ進めていただいても構いません。

会長 はい、では、2の各施設の管理に関する基本方針についてということで、(1)の①、③、⑤～⑦にかけて改定案がありますが、これについて何かございますか。

事務局 はい、私から補足をさせていただきます。本日、特に御意見をいただきたい点として2点ほどございます。まず、この計画は八戸市体育館の建て替えと密接に関連しております。まずひとつ目、皆様から御意見をいただきたいのは、体育館の建て替えの際に、子どもの遊べるスペースを設けることにしておりましたが、どのような機能を設けるかについて、議論を進めてきておりません。最近、青森市アリーナなどでは、子どもが遊べるスペースが出来て非常に好評だと伺っております。新体育館はアリーナ4面という想定ですが、八戸市の気候、特に雨天時、降雪時において子どもたちが遊ぶという観点でどういうものがあれば良いとか、他都市の事例とかが、もしあればお知らせいただければと思います。

もうひとつは、5ページのところ、水泳プールになります。ここの書きぶりが長くなっていて、小中学校のプールが減少しているというような表現にしています。具体的に申し上げますと、小学校41校中、プールがあって使用可能な学校が、令和2年度には27校あったものが、令和5年度になると19校まで減っております。これは、コロナの影響も当然あったのですが、改修等が出来ずに、老朽化で減っているという現状がございます。中学校についても令和2年度プールが使用可能な学校12校あったものが、令和5年度では6校まで減っております。それで、御意見をいただきたいのが、学校体育で使用するプールが減っていることを踏まえて、新八戸市体育館にはプールも整備することを今のところ想定していて、現状では大会等が開催できるような公認プールを考えていますが、学校用となるとまた違ってくるのかなと考えてございまして、この件についても御意見、あとは他都市で、特に松橋先生が御存じでしたら教えていただきたいのが、プールを1か所に集約して、学校等から通っている例とか、東京ではあるとお話も伺っておりましたので、そのような事例がありましたらお知らせいただきたいと思います。以上でございます。

会長 はい、ありがとうございます。今2点ほど、お話がありましたが、これを含めて御意見がありましたらお願いいたします。

委員

先に質問ですが、武道館をレスリング場ということで、今の武道館の耐震とあとは、お手洗いが狭かったり、バリアフリー的ではなかったりという印象ですが、その辺の改修はどうなっているのかというところ、耐震は大丈夫なのかというところがひとつ。あとは、子どもが集えるところ、日常的に若い子育て世代が行ける場所を是非そこは検討していただきたいし、今新しくできている所にも必ずキッズスペース、青森市アリーナもそうなのですが、県北の方も、名前は忘れましたが、この間見せていただいたら、大変広くとって、遊具は、壁を登る、ボルダリングが最近流行っているみたいで、それがあつたりとかして、ただ、希望としては、子どもの施設と言っても、年齢幅によって、できるものとできないもの、だから例えば体育施設の中に置くのであれば、そっち（体育）を重点的にするのか、それとも、あくまでも子どもの育ちとそれから小さい子が、より常にスポーツに興味を持ってもらえるように、いつでも親子が来て集える場みたいな、そういうコミュニティ性を強くするのかが、すごく変わってくると思っていて、まず、八戸市はどちらを向いているか。それで、今の現状では、私が運営させていただいている、こどもはっちは、ゼロ歳児から未就園児が対象となりまね。あと、今例えば、八戸駅の後ろにできたランポリン、あそこはどうしても、小さい子などは危ないので、それに適応した年齢から上になりますね。それから、八食センターの中の、これはあくまでも遊具なのですが、それでもあれだけの広さの中に遊具があるとすると、やはり、すみ分けで、例えばこどもはっちで遊べない、もう少し大きい子は日曜日などにそちらに行って、走り回ったり、遊具で遊んだり、八戸公園の中にもそのような施設が出来たりで、ただ、八戸は冬が長いので、やはり室内で遊ぶのが充実してほしいという若い保護者さんからの要望は、こどもはっちにも届いています。それから、夏もですね、実は外遊びが暑くて出来ないですね。そうになると、室内にかなりシフトされてきているので、今度新しくできる施設のこどもの集える場について、まず、年齢的にどこを見るのか、その年齢に合わせて、置くものを決めるのか、つくるとしてもコミュニティ性を重視するのか、体を動かすことを重視するのかというところを明確にしていかないと、全部中途半端になってしまうのが、一番残念になってしまうので、また、そのスペース的な広さ的なイメージもあるのかなと思っています。

それから、先ほどのプールの件について、長根に市内から通ってくるという想像が、歩いて来られるところはいいのですが、そこにくる際に、ひと学級30人弱として、バスで来るのか、そうするとバス代がすごく高騰していて、その予算を新たに付けるのかということがひとつ、それから、今、部活動問題が大変大きくなっていると思いますが、例えば、授業で使わないのであれば、夕方から、例えば、新たにそこで水泳部みたいなのを統括して、そこを新しい部

活動の受け皿にするようなコンセプトがあるのか、部活動との関わり、これから学校から部活動がどんどん地域移行するにあたって、そのコンセプトに、この建物が加わっているのかどうかということをお聞きしたい。

事務局

はい、まず1点目の武道館の件ですが、武道館は確かに古くて、竣工は昭和56年でございます。中は狭いというお話でしたが、市内体育施設全体を見て、古いものから、トイレで言うと和式から洋式に改修を行っておりまして、武道館の洋式化は済んでございます。それで、ここに記載のとおり、柔剣道場は新体育館に集約させるということで、レスリングを中心に、あとは空手、空道、合気道、太極拳、ダンス等の利用に向けていければと考えております。ただ、おっしゃる通り、トイレ、シャワー室の古さは否めないと思っておりますので改修につきましても十分検討していく必要があると考えております。

2点目、ターゲットの年齢層ですが、今のところ明確に検討してはおりませんが、ただ、スポーツの拠点にしたいということを見ると、小学生以上をターゲットとすることになるのかなと思いつつも、やはり、中心街にある長根公園の立地ということも考えると、コミュニティ機能も設けていきたいという思いもありますが、確定したものではございません。

あと、プールの件ですが、部活動が今あまり学校ではないと認識しており、ほとんどクラブチームだと思っていて、使われ方とすると、平日の日中は、一般の市民の方々、プラス授業ですね。夕方からは一般の方々、あとはクラブチームに属していて練習がない日の練習の機会だったり、あとは部活動単位でもしあるとすれば、練習の機会だったりということを考えております。

委員

私はスポーツ協会の立場から、武道館について、今現時点で利用しているスポーツ協会に加盟している団体ですが、空手、少林寺拳法、空道、太極拳、柔道、剣道、ダンス等、武道館の中にそれだけの団体が使っています。柔道、剣道が新体育館に行った場合でも、今お話しした団体が、当然、新体育館でも利用すると思います。そうすると、キッズスペースは大変良いのですが、そのスペースがなかなかとれない、財源もそうですけれども、それだけの余裕があるのかなと思います。

プールについてですが、先ほどのお話のように、水泳は各学校に部活動はもうなく、ほとんどが民間のクラブに移行している状況です。確かにプールで学校の授業をやるのは良いのですが、民間をうまく利用して、市から民間の方に補助するというか、民間を利用していった方が、試算しないとわからないと思いますが、お金がかからないのかなとも思います。

委員

キッズスペースの件ですが、先ほどのお話のように、市内に遊具等を置いている施設も結構あるので、そことのすみ分けが必要だと思います。あくまでも体育施設として多目的に利用できるような、しかも日常的に親子で集えるようなところを考えていかななくてはならないと思います。小学生を想定というお話がありましたが、小学生は結構、それこそウィークデイは体育館まで足を運ぶのは難しいでしょうし、土曜、日曜という感じになると思います。日常的に利用を想定していく、青森市の方でも親子の利用が盛んに行われていて、沢山の利用があるということですので、就学前の親子が気軽に利用できるというようなコンセプトを中心に考えられた方が良いのかなと思います。ただ、施設として箱を決めてしまうと限定されてしまうので、いろいろな形で使えるというような、やはり、肝心なのは人というか、そこにおいて、コーディネートしてくれるような人とか、あるいはプログラムとか、施設とは別の観点での計画が必要かなと思います。そういう点で、こどもはっちさんは、コーディネートくださる職員の方がいらっしゃって、色々なプログラムを季節で考えていて、親子で集うという場になっているので、そのような視点が必要かなと思います。

それから、プールの件ですが、先ほどのお話のように、授業で長根まで行くとなれば、バス代がかかります。私の学区の小学校でもコロナ禍明けで、プールがあるのですが、使っていないですね。理由は老朽化というのがあるのですが、一番大きいのは施設を管理する管理人の問題で、やはり高齢化してきて引き受けてくれる方を地域でも見つからなくて、管理できない、あるいは安全を確保できないためにプールがあっても開けていないというような実態があります。どのように授業をしているのか聞いてみると、民間のプールに1クラス単位で出掛けて行って、指導はそちらのコーチさんにやっていただいて、施設を借りるというだけではなくて、民間のノウハウで水泳指導をしていただいているということで、近隣であれば歩いても行けるでしょうし、学校によっては、そのようなことをやっているという実例もあります。やはり、公式のプールですので、そちらの方に目を向けたプール設計の方がよろしいのかなと思います。

事務局

今の御意見の確認ですが、公認プールなら競技用に向けた方が良いという趣旨でしょうか。

委員

スペース的に難しいですね。

事務局 体育館の中に入れるとなると、スペース的には限られていて、授業を対象とすると、水深が浅いプールがないと対応できないのではないかと考えています。

委員 あれば、夏休み、冬休みの利用もあると思いますが。

委員 南郷も浅いプールがあるし、階上も浅いプールがあります。ただやはり、利用者は、平日は一般市民の方が健康のためにというのが多いのですが、南部山まで行けない方達は、街中にあれば市民の方々の活用はすごく大きいし、あとは夕方のスイミングクラブも、半分は子どもたちで、半分は大人たちが利用するなど。いまは幼稚園や保育園は園単位で民間の方に通っているので、それを学校でもできれば指導してくださる先生もいるので、学校的にもすごくありがたいと思います。

委員 民間プールの事業者さんと八戸市が小中学校のプールの現状がこうだということで、いろいろ協定を結ぶとかですね。

委員 たぶん、皆さん、バスも持っていらっしゃるんで、夕方からはバスがすごく動きますが、日中はたぶん使っていないと思うので、例えば学校に行くのを市でどうにかするとか。そうすれば、この新しいプールはどちらを向いたらいいのかということになってくるので、もう少し総合的に検討した方が良いでしょう。

事務局 学校プールについては教育委員会所管になっていますが、教育委員会とも話をしていて、プールの在り方というのは、ただ単純に市民プールの替わりとなるというよりも、学校プールだったり、部活動のクラブ化によりクラブに行く子が多くなったり、時代の状況を適切に見極めながら進めていく必要があるということを感じていて、今日おうかがいしたものでございます。引き続き何かございましたら、御意見いただきたいと思っております。

委員 プールの件については、都市部、まあ都市部と言わずとも、学校のプールを廃止して、市民プールですとか、どこかの学校に拠点のプールが設けられていて、そこに通うという形式は、もう一般的になっているのかなと思います。それで、先ほど、民間のプールを活用してというような話もありました。都市部だと民間のプールも昼間からかなり人が入っているので、その辺りの兼ね合いで、どちらにしても八戸市さんの状況を見ながらだと思っております。

体育館の機能面のことについては、青森市の事例もありますが、すでに八

戸市さんには、はっちさんとか、いろいろなコミュニティ施設がありますので、その関係とどのような相乗効果や関係を持つかが重要だとも思いますし、施設に関しては PFI 方式ですね、実施方針、要求水準書をつくっていく段階で検討しつつ、民間のアイデアが出てくる部分もあるので、それをうまく活用するという手もあると思いました。

スポーツ施設を核にして、それ以外の要素を取り入れるというようなトレンドは、この 10 年ぐらいでかなり進んできているので、プロスポーツで言えば、北海道の日本ハムエスコンフィールド、長崎のスタジアムシティプロジェクト等、スポーツ施設を核にしていろいろなコミュニティをつくっていくという方針でやっておりまして、そのような知見が全国に色々蓄えられてきている状況にありますので、最終的にどうするかは八戸市さんで決めるわけですが、いろいろなアイデアを探っていくのがいいのかなと思います。

委員

いま、Y S アリーナにもかなり高校生が勉強したり、たむろしていたり、いい感じになっているのですが、若干でもそういうスペースがあるのか、スポーツ施設によっては廊下の壁を使って、アートの展示をして、そのギャラリーを貸し出ししているところもあつたりとかして、それを見た時、いいなと思ったのですね、だから、これもまさに見るスポーツなのですが、プロスポーツに限らず、やったことのないスポーツをやってみたいなと思って、練習なさっている皆さんを見に行ったりするときに、できるだけ敷居を低くするためには、それのついでに何かを見る、何かができるというのは、どちらかという子育て世代とか普通のシニア世代にはとてもうれしいことなので、そういうところもあるとすごくうれしいなということと、やはり、ソフト面、建物が出来た後に公共で使っていく部分に対して、ただ箱モノが出来ましたというよりも、ソフトとそこにいる人というのが本当に大事で、建物と同じくらい大事になってくるので、これだけ中心街にすごい施設が集まってきて、国体も控えていることですし、スポーツでみんながまとまるようなことを、中心街でできるためには、そういうことも考えられればいいかなと思います。

それから、青森市（体育館）を見てきたのですが、授乳室もすごく完璧に出来ていて、それは用事が無くても、例えばまわりの公園に遊びに来た時に、そういうところがあると、行けるのでそこはお願いを必ずしたいところだなと思います。

やはり、Y S アリーナのまわりもすごくきれいになって、お散歩したりとか、ベビーカーを押して歩いたりする方達もすごく多くなっているの、そういう視点も優しいまちづくりと、若い人たちがスポーツをしている方たち

を見て、自分達もスポーツをしようとか、そういう気持ちの面でも、一緒に考えられるといいかなと思います。

事務局 はい、ありがとうございます。非常に参考になると思いました。アートについては、部長から何かありますか。

部長 担当部長の工藤でございます。よろしく願いいたします。今年からこの職をやっておりますが、中心街の活性化をやっておりました。文化とかスポーツとか、いろいろなことで、いかに人をこの場所に留めて活性化させるかということテーマに仕事をしてきました。いまの話も非常に面白くて、専門施設というのは、どうしても行政というのは場所をつくることに執着して、つくってできたら手を引いてしまうところが非常に多いのですが、ここ20年近く八戸市の中心街は、体育館も含めてですが、まちづくりの方向性というのは大きくシフトしてきておりまして、いかに出来た公共空間を人に利用してもらうかというところを非常に重視して展開してきたところがございます。その肝としては、目的を定めないというところが非常に大きくありまして、例えば、最近だと美術館では、ジャイアントルームというのがありまして、そこでは、何をやるかというのを決めてないです。普段は何もやらなくても自由に出入りしていいよという空間にしています。行けばわかりますが、本を読みながら昼寝している人もいますし、宿題している学生さんもいますし、お弁当を食べている人とか、Wi-Fiもコンセントもあるので、仕事をしているサラリーマンもいます。そのような雑踏な感じが人のいる状況というのをつくっていく、自然と交流が生まれていく、立ち寄れる空間になっているというところがあって、実は体育館に関しても、全部が全部そうである必要はないのですが、例えば、夏場の冷房が効いている所を暑いときに、涼みどころというのを今年度から始めましたけれども、あういうちょっと立ち寄れる空間ができることで、何か生まれるというような、ちょっとした余白が必要なのだろうなと思っています。体育館は長根公園にありますので、YSアリーナもそうですが、YSアリーナにもホワイエという余白の部分をつくっていて、そこに誰が来てもいいよということでやっておりますが、同じような空間を、じゃあ、あそこにあるからここにはいらないという話ではなくて、それぞれの施設に少しずつ余白をつくることによって、ちょっと寄ってみようという雰囲気をつくれるということで、子どものキッズスペースは大変良いことだと思いますし、大変参考になります。子ども専用というわけではなくて、そこがたまにはキッズスペースに化ける、そうでない時には何もない空間で、休める場所になっている場所があるだけでも、スポーツに関心がない人でもそこが立ち寄り場所にな

る、サードプレイスになるというようなことを考えて、各施設整備を中心街でやって来ておりますので、そのコンセプトは体育館でもいかしたいなと考えております。

事務局

私からも関連して、例えばですが、平日はキッズスペースだけでも、土日祝日のスポーツ行事の時にはスポーツをする場所になるとか、多目的なエリアがあっても面白いのかなと考えておりました。具体的にどうだという事ではないですが、需要に応じて変化させるような場所があっても面白いのかなと考えておりました。

委員

今のキッズスペースも目的をつくらない場所というのも、すごくいいと思います。高校生とか学校帰りにバスの時間までいる所がないという話をよく聞きます。どこで宿題をやったら怒られないのかなというお話も聞こえてくるので、高校生もちよとした待ち時間に気軽に入って座って入れる場所が、あとはシニアの方とかが休んでいるのと、高校生が宿題をしているのと、そこに小さい子どもがいて、そういう場所は是非、体育館の中にあってほしいなと思いますし、誰がどういう風に使っても決して追い出さないでほしいなと思います。その使い方が悪いからなのか、私は見たことがないので、こういう場ではあまり言えないが、高校生が実際どこに居たらいいのだろうという話をよく聞きます。また、高校生が趣味や、やっていることを発表する場みたいな所を借りようと思うと高いので、高校生が借りて趣味やサークル活動を発表できるような安い、マチニワとかも高校生が借りられるくらいの料金だったらいいのかなとも思ったりしますし、そのような場所が体育館にあったらいいなと思います。

一方で、アリーナ4面ということですが、大会をする上では、部屋数が必要になります。絶対、部屋数は減らしてほしくないですね、なので、スペース的にどのくらい大きい体育館であればこれが全部入るのだろうかと思います。YSアリーナもそうですが、国際大会ができるということであれば、それなりに付属した作業スペースであったり、選手がアップするスペースだったり、そこは絶対欠かしてほしくないと思っているので、その大会の時にはそういう部屋になって、普段は違う部屋になって、フラット八戸もそうですが、スケートをやった次にはステージになって e スポーツの全国大会があったりして、そういう意味ではひとつの部屋をひとつの使い方だけにしないような体育館があるととても有効的なのではないかと思いました。

会 長 私からひとつですが、私の調べ方が悪いのか、長根の最寄りのバス停はどこですか。

事務局 桜木町ですね。

会 長 実は週末のスケートの国際大会を見に行こうと思って、グーグルで検索したら、自宅から歩くと 28 分、バスで 24 分と出たのですね。しかも、着いてから結構歩かないといけないということで、4 分差だったので結局は歩いたのですが、もし可能ならばなのですが、公共交通機関のバス停がなんとかならないのかなと思いました。

事務局 桜木町のバス停だと、Y S アリーナ八戸の駐車場のすぐ隣なので、おそらく会長が検索されたバス停が少し離れた場所なのではないかと思います。

会 長 実は、その自家用車での来場は混雑が予想されますので御遠慮くださいと書いてあったので、初めて調べてみたのですが、そのあたりが分かりやすい何かがあればいいのかなと思いました。

事務局 ありがとうございます。中心街までは良いのですが、中心街から長根までだと、一方通行の関係もあって、近くのバス停ではないところが検索されたのだと思います。

委 員 たぶん車の方は Y S アリーナがいっぱいだと、中心街の駐車場にとめて、歩いて来ると思います。中心街の駐車場もお金を落としていただくと、すぐ一杯になっちゃいますが、結構、駐車場も増えていて、そっちにとめて歩いていると思います。

委 員 大きい大会になると、本八戸駅まで電車で来て、本八戸から歩く方がほとんどになるので、本八戸からだとも 10～15 分かかかるが、東京の方なんかは 10 分が近いという感覚なので、国際大会なんかは新幹線で見に来るとは思いますが、でも、そこにシャトルバスがあったらいいですね。

事務局 そうですね、ただですね、我々もヴァンラーレ八戸のホーム戦の時に多賀多目的運動場に行くのにシャトルバスがあった方が良くという要望はたくさんいただくのですが、走らせてみて、どのくらい人が乗るのかという話で、やはり自分のタイミングで結局は行きたくなって、ある程度は埋まるのですが、満

員という事は実はあまりない。10分に1本とかに、シャトルバスを出していれば別なのだと思いますが、そこまではできないので。

委員 国体の時にはシャトルバス出していただいて、一杯で選手が乗れなかったということあって、選手が来られないということもあって、新井田なんかは冬季だけリンク経由のバスがでますよね、ああいう感じでも、でも、桜木町がありますしね。

会長 ほかにございますか。7ページのテニスコートの改定についてはいかがでしょうか。

委員 長根の体育館と少し離れますが、東運動公園で自転車トラックの記載がないのですが、今年はオリンピックでも階上出身のオリンピックが話題になっておりましたが、高校は八戸ですからね、自転車のトラックの記載がないのはどうなのでしょう。

事務局 自転車競技場は実は市有ではないです。県スポーツ協会所有なので、記載しておりません。

委員 同じく東運動公園ですが、陸上競技場について詳しく書いていただいてありがとうございます。プラスして管理棟に医務室があるのですが、医務室が実は狭くてベッドが置けない、つまり、体調が悪い人が横になれないので、いつも苦慮しており、更衣室の方にベンチを並べて対応しています。そこを検討してもらいたい。

それと、ここには管理棟の記述しかないのですが、トラックフィールドの方も維持していくということでもよろしいでしょうか。再来年、公認が切れますので、来年は見積のための検査があると思いますが、それは維持を続けるということでもよろしいでしょうか。

事務局 そうですね、おっしゃるとおり、陸上競技場は3種公認をとっておりまして、来年度は見積の時期で、再来年度に検定の時期でございます。現状では3種公認を維持するために改修を行っていく想定でございます。

委員 1ページの今後の事業スケジュールについてですが、前回示されたスケジュール案では、維持管理運営業務に関する実施方針案及び要求水準書案の作成となっていますが、案がとれているのはどのような意味でしょうか。

事務局 実施方針と要求水準書の作成を開始ということで、PFI 法に基づいて進めていくものですが、まず案をお示しして、実際に実施される事業者の方々と対話をしてその後確定するという流れになりますので、案をつくって、公表するという事は変わってございません。

委員 以前示されたものと内容的には変わっていないということですか。

事務局 そのとおりです。

会長 ほか、よろしいでしょうか。
(意見なし)

次第6 その他

会長 はい、では、今日の意見につきましては次回委員会に向け、事務局で整理していただきたいと存じます。

その他、皆様から何かご意見等ありますか。それでは、本日の審議は終了いたしましたので、進行を司会にお返しいたします。

次第7 閉会

司会 ありがとうございました。それでは、次回の会議について、御連絡いたします。次回は、来年の1月10日金曜日の午後2時から、会場は議会第三委員会室を予定しております。なお、皆様には後ほど書面にて御案内いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは以上をもちまして、令和6年度第2回八戸市スポーツによる人・健康・まちづくり推進協議会を終了いたします。長時間にわたり、誠にありがとうございました。